

株式会社西鉄グリーン土木

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 女性社員が少ない、もしくはいない

課題2： 女性には向かない仕事・職場であるとの意識が管理職や社員のなかにある

3. 目標

- ・ 労働者に占める女性割合を20%以上とする
- ・ 女性管理職を20%程度に増員し、管理職の男女比と従業員の男女比が同程度となるようにする。

4. 取組内容と実施時期

取組1： 従業員同士のコミュニケーション向上を図り、働きやすい職場環境を構築する。

- 令和 4年 7月～ 女性社員の悩みや職場環境に対する相談機会について計画する。
- 令和 4年 9月～ コミュニケーションの向上も含め、女性を中心とした親睦会の開催や個人面談を行う。
- 令和 4年 11月～ 親睦会や面談を行った中で上がった内容について分析し、改善結果を採用活動において発信する。

取組2： 女性の中途採用を積極的に行う。

- 令和 4年 11月～ 現在の社内における育児・介護等の福利厚生制度を確認する。
- 令和 5年 1月～ 家庭と仕事の両立を支援する制度や正社員登用制度を強調した積極的な広報を行う。
- 令和 5年 2月～ 応募に至らない場合の要因を分析する。

取組3： 女性を対象としたスキルの向上やキャリアアップを図る。

- 令和 6年 7月～ 現在の女性の配置状況と管理職の男女比等を確認する。
- 令和 6年 10月～ 各部署の業務体験を行い、女性の配置拡大および管理職候補となる女性労働者を対象とした育成研修を実施する。

取組4： 男女公正な昇進基準となっているかを検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。

- 令和 4年 5月～ 現在の昇進基準を確認する。
- 令和 4年 6月～ 男女公平な昇進基準となっているかを分析する。
- 令和 4年 8月～ 昇進において男女間に不公平な条件がある場合は見直しを行う。

☆労働者に占める女性労働者の割合（2023年5月1日時点）

- ・ 全労働者 20.9%
- ・ うち正規雇用労働者 21.1%
- ・ うち非正規雇用労働者 20.5%